

# 2019年度事業計画

自 2019年 4月 1日

至 2020年 3月31日

## 1 基本方針・重点事項

公益社団法人の目的である公益事業に重点を置き、事業の一層の充実・拡大を図る。そして、地域に密着した活動を展開することにより、法人会活動の更なる活性化に努める。

事業の実施に当たっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置き、会員企業をはじめとする地域企業や地域社会の健全な発展に貢献する。また、組織・財政基盤の強化を図るため、会員増強のための諸事業を積極的に展開する。

## 2 主な事業計画

### 公益関係

#### (1) 税の啓発活動

刻々と変化する社会情勢の中で、企業の存続・発展を図るには、正しい知識と情報が必要である。そのためには各種研修会、広報誌やセミナーなどを通じ、企業経営に求められる知識や情報を提供する。特に、企業の健全経営を支える税の知識は、税務署や税理士会とも協力し、研修会・タックスカレッジを開催する。

あわせて、次世代を担う子供達に対し、税の大切さなどを理解してもらうための租税教育を引き続き展開していく。具体的には「税に関する絵はがきコンクール」は充実を図り、「租税教室」は高校生が講師となる租税教室「税の先生は高校生」事業を全国青年の集い・大分大会の租税教育プレゼンテーションで全国に発信していく。また、「税金クイズアプリ」を充実させITを使った租税教育活動も引き続き行っていく。

さらに、e-Taxの普及推進に努めるとともに、役員企業の利用率90%、会員企業の利用率85%を目指して啓発活動を行う。

#### (2) 税制提言活動

本年度も「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、全法連などの上部団体と協力して、建設的な提言を行っていく。地域経済を支える中小企業の活性化なくして日本経済の再生はあり得ないとの観点から、法人税率の軽減、事業承継税制の確立を最重要課題として提言していく。

#### (3) 社会貢献活動

地域社会との「共生」を目指し、引き続き「公益性」を一層高めることに留意する。また、地域の活性化の取り組みを積極的に支援して、社会貢献活動の充実に努める。

経営、社員教育、環境や健康などをテーマにした研修会を積極的に開催し、地元企業の支援を行う。また、地域の活性化に繋がるイベントへ協力し、笑顔あふれる地域づくり、地域社会の健全な発展に貢献していく。

#### (4) 広報活動の充実

法人会のイメージアップ、知名度の向上や会員増強等を図るための広報を充実させるとともに、広く社会に対し、税の啓発、活動内容の周知等入会促進に資する広報活動を積極的に展開する。特に、当会のホームページの充実を図るとともに、全法連リレーニュース、SNSを効果的に使用し情報発信する。また、他の税務協力団体と連携協調し税の広報活動、地元イベントで法人会のPR活動にも取り組む。

#### (5) 企業の税務コンプライアンスを向上させる取組み

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスク軽減のために重要であることから、全法連が作成した「自主点検チェックシート・ガイドブック」の活用を図り、企業の税務コンプライアンスの向上に積極的に取り組むこととする。

### 共益関係

#### (1) 福利厚生事業

法人会の福利厚生制度を取り巻く環境がますます厳しさを増している状況のもと、引き続き、取扱い三社との連携を強化しつつ、会員企業の福利厚生制度の充実及び法人会の財政基盤の安定化を図る。

#### (2) 会員支援事業

研修会等を実施し、異業種交流の機会を提供する。また、青年部会・女性部会等と税務署幹部との懇談会を開催し、税についての意見交換を行っていく。これらの各事業を開催することで、法人会に加入するメリットやビジネスチャンスを作っていく。

#### (3) 会員増強活動

法人会活動を充実させるためには、組織基盤強化が重要であり、会活動の活性化の観点からも会員増強を積極的に行う。役員一人一社以上の新会員獲得を目標に掲げるとともに、会員の退会防止にも努める。

#### (4) 青年・女性部会活動

##### イ 青年部会関係

青年部会については、活動の大きな柱である租税教育活動「租税教室」及び「部会員増強運動」を積極的に実施していく。また、全国青年の集い、県連青年の集いなどにおける情報交換と交流を通じ、部会活動の活性化を行っていく。

##### ロ 女性部会関係

女性部会については、租税教育活動「税に関する絵はがきコンクール」及び「部会員増強運動」を積極的に実施していく。また、全国女性セミナー・県連女性セミナー、地域貢献活動などにおける情報交換や交流を通じ、部会活動の活性化を行っていく。

### 管理関係

公益社団法人として公益性を高めるため、関係法令及び諸規程を遵守し、適正な事務遂行に努めるとともに、ガバナンスに配慮した取り組みを行う。また、総会、理事会、各委員会などを適時適切に開催する。